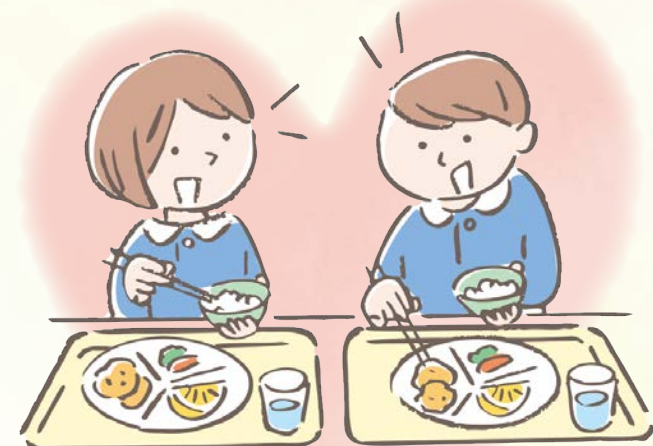


令和7年度
予算特集

安心と幸せを

皆さんのお手元まで



今年度、
区が皆さんにお届けする取り組みを
イラストにしました。
皆さんにとっての安心と幸せの形を
イメージしながらご覧ください。

Contents — 今号の主な内容 —

5 区道の一部区間を閉鎖します 12 こどもの読書週間 in 千代田区立図書館 ヨムキクちよだ2025 16 防災ポータルサイト&アプリができました!

さんのお手元まで

施策」「高齢者施策」「持続的に発展するまちづくり」「デジタル技術の活用」の4つをテーマに編成しました。

持続的に発展するまちづくり

町会支援プログラムの実施 (2,621万円)

- 町会などが抱えるお困りごとを解決するプログラムを展開します。

Q 町会を支援する目的は何ですか。



A 町会活動は良好な地域社会の維持・形成に重要な役割を担う地域コミュニティの中核ですが、近年、町会加入率の低下や地域活動の担い手不足、高齢化などが課題になっています。

高経年分譲マンションの耐震化促進・老朽化防止 (6億657万円)

- 耐震化の課題解決につながる知見が得られる分譲マンションの耐震改修をモデル事業に位置づけ、3年間に限り、助成額を最大**2億5,099万円** (助成率：**9/10**) に引き上げます。
- マンション管理計画認定制度を取得または認定要件を満たしている高経年分譲マンションに共用部の改修工事費の一部を最大**1,000万円**助成します (助成率：**2/10**)。

Q 助成を引き上げるのはなぜですか。



A 区民の9割がマンションなどの共同住宅に暮らしており、築30年以上の分譲マンションが4割を超えています。しかし、耐震改修は進んでいない状況のため、分譲マンションの長寿命化を支援します。

ねずみ対策のさらなる強化 (2,566万円)

- マンションが廃棄物集積所の修繕やふた付ゴミストッカーを設置した費用の一部を最大**30万円**補助します (補助率：**10/10**)。
- ふた付容器でゴミを出すよう条例化に向けた検討を行います。

Q ねずみ対策に取り組む目的を教えてください。



A 近年、ねずみ被害に関する相談や情報提供が増えています。ねずみによる公衆衛生の悪化を防止する対策を行い、安全安心なまちづくりにつなげます。

区民ニーズに寄り添った公園を整備 (1億5,687万円)

- スケートボードパークやボルダリング施設の導入に向けて飯田橋こどもの広場改修工事を実施します。
- 神田橋公園改修工事の設計に取り組みます。

Q 区民のニーズに寄り添った公園整備とは何ですか。



A 区立公園に対して区民の約4割が満足していない現状があります。緑が持つ多様な機能を生かしつつ、公園でできることを増やし、より親しみやすい空間を整備します。



デジタル技術の活用

手続きの利便性向上 (2億3,080万円)

- 区独自ポータルサイトの対象手続きを原則すべての手続きに拡大します。
- 窓口でのキャッシュレス決済やオンライン決済の対象を拡大します。

地域のスマート化 (2,259万円)

- 地域のさまざまな課題について、地域とともに考える区民参加型のワークショップを開催します。
- デジタル地域通貨・デジタルポイントの活用可能性を検討します。

Q これまでもデジタル化を進めていますが、さらに注力するのはなぜですか。



A さまざまな取り組みによりデジタル化推進への区民満足度は上昇していますが、他の施策と比べると依然として低い状況です。区民の誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、これまでの取り組みを踏まえて加速化します。

令和6年度一般会計補正予算第4号



物価高騰対策区民の暮らし支援事業 (4億9,072万円)

- 食料品や生活用品などの購入に利用できるギフトカードを、1人**5,000円**分配付します。

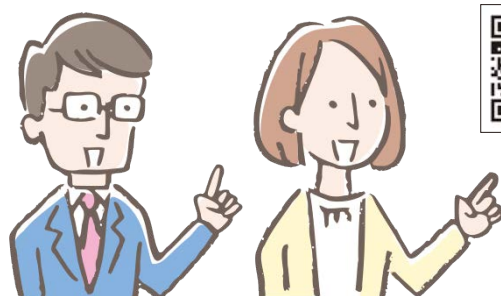
Q 現金給付ではなく、なぜギフトカードの配付なのですか。また、いつごろ配付されますか。



A 区民生活への影響が大きい物価高には、早期に対策を行う必要があります。できるかぎり早く皆さんのもとに届けるため、現金給付より迅速に行うことができるギフトカードを選択しました。配付は夏頃を予定しています。

詳しくは**区のHP**をご覧ください。

令和7年度予算の内容を詳しくまとめた「令和7年度区の仕事のあらまし」は、区のHPでご覧いただけるほか、情報コーナー(区役所2階)で販売します。



令和7年度
予算特集

安心と幸せを皆

令和7年度当初予算を、「未来を拓き、区民生活の安心と幸せにつなげる予算」として、「子ども・子育て支援
今号では、新たに取り組む事業の一部をご紹介します。

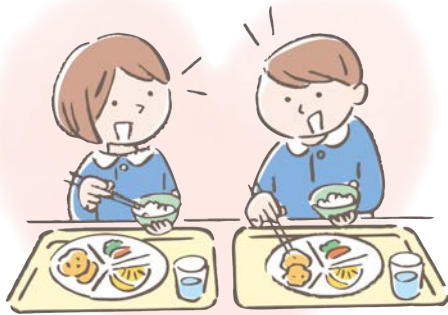
子ども・子育て支援施策

幼稚園の環境を充実（6,839万円）

- 幼稚園給食・弁当提供を行います（原則として休業日を除く）。
- 朝・夕・長期休みなど、預かり保育時間を拡充します。

Q なぜ幼稚園で給食を取り入れるのですか。

A 区の調査では区立幼稚園に求めるサービスとして預かり保育の拡充、給食提供とする割合が7割を超えています。保護者の負担を減らすとともに栄養に配慮された給食を提供し、子どもの健やかな成長をサポートします！



区立学校における教材費を 全額補助（6,721万円）

Q 教材費を補助する目的を教えてください。

A すべての子どもが十分な教育を受けられるように、公教育に係る保護者の負担を軽減するためです。



妊娠前から学齢期以降までの総合的な経済的支援（15億6,154万円）

- 卵子凍結及び凍結卵子を使用した生殖補助医療へそれぞれ最大**10万円**助成します。
- 保険適用された特定不妊治療と併用して実施される先進医療へ最大**5万円**助成します。
- 出産費用（基礎的費用）について出産育児一時金（50万円）を上回る費用を最大**31万円**助成します。
- 子育てに係る経費が増大する中学生・高校生などの子どもを持つ世帯に対して、子ども1人当たり月額**1万5,000円**の手当を支給します。
- 大学等進学のための給付型奨学金を学業成績など総合的に判断し選考・支給します。
- 子どもの入院時の食事療養標準負担額を全額助成します。
- より支援が必要な子どもの療育経費の助成上限額を1万円から**2万円**に引き上げます。

Q 子どもや子育てへの経済的な支援に力を入れるのはなぜですか。

A 理想の人数の子どもを産み育てられていない主な理由として、経済的な負担が挙げられています。そのため、出産前後を含む子育て世帯への総合的な経済的支援をします。



（仮称）千代田区 こどもカルテシステムの構築 （1億4,445万円）

- 特別な支援を要する子どもに対して、関係機関が迅速に子どもたちの情報を共有できるシステムを構築します。

Q このシステムの構築に取り組む目的は何ですか。

A システムを活用することで、支援のための各種シートの情報を統合するとともに、保護者の負担軽減や、子どもたちへの継続的で計画的な支援につなげます。



高齢者施策

住み替え相談に関する 支援を拡充（549万円）

- 住まいの確保にお困りの高齢者などに対して、居住支援法人の専門相談員による、きめ細やかな相談体制を整備します。物件の紹介や見学、契約への同行なども行い、民間賃貸住宅への円滑な入居に向けて支援します。

高齢者の入居を推進するための 賃貸人（大家等）への支援（250万円）

- 単身高齢者などが入居する賃貸住宅について、孤独死などの死亡事故に伴う原状回復費や家賃損失などを補償する新たな保険契約を区が保険会社と締結します。その保険料を区が全額負担することで賃貸人の不安やリスク負担の軽減を図ります。

Q 住まいに関する支援を行う目的を教えてください。

A 単身高齢者などは、年齢や身体状況、区内に低廉な家賃の物件が少ないなどの理由で、住まい探しが難しくなっているためです。賃貸人と賃借人双方が安心して賃貸借契約を結べるように支援します。



補聴器購入費助成を拡充 （1,200万円）

- 60歳以上の方を対象に、住民税課税世帯は**7万2,450円**、非課税世帯は**14万4,900円**まで助成上限額を引き上げます。



Q なぜ補聴器購入費助成を拡充するのですか。

A 認知症の予防に取り組むためです。難聴になると人とのコミュニケーションが図りにくくなり、認知症の原因となると推測されています。補聴器の装着を一層推奨することで認知症のリスクを減らします。



認知症とともによりよく生きるための プログラムの共同研究・開発（1,760万円）

- 認知症や軽度認知障害（MCI）の人も主体的に関わることができるプログラムを、東京都健康長寿医療センターおよび九段坂病院と三者共同で研究・開発し、令和9年度からの地域実装に向けて実証実験に取り組みます。



未来を拓き

令和7年度当初予算の全体像

区民生活の
安心と幸せにつなげる

各会計予算の規模

全会計合計

過去最大の
予算額

894億4,507万円

前年度対比 52億3,373万円増

一般会計

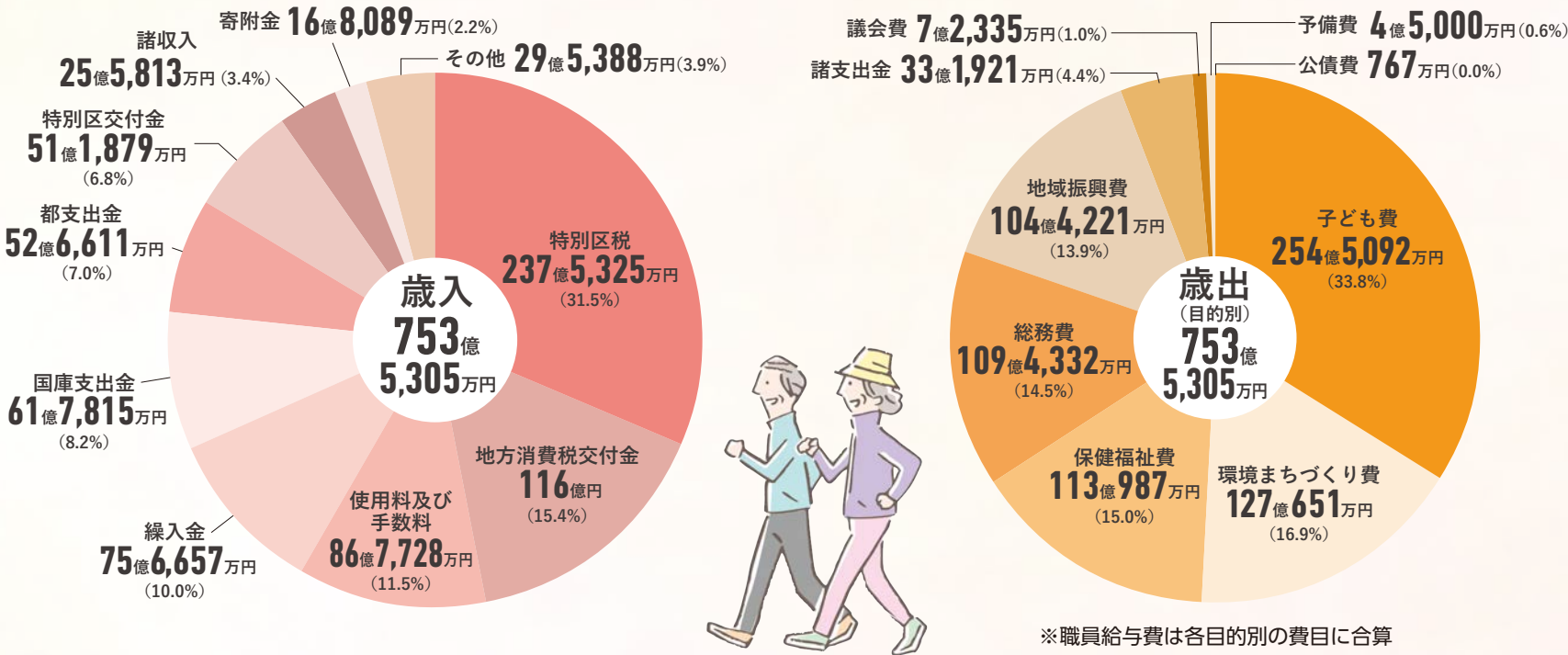
過去最大の
予算額

753億5,305万円

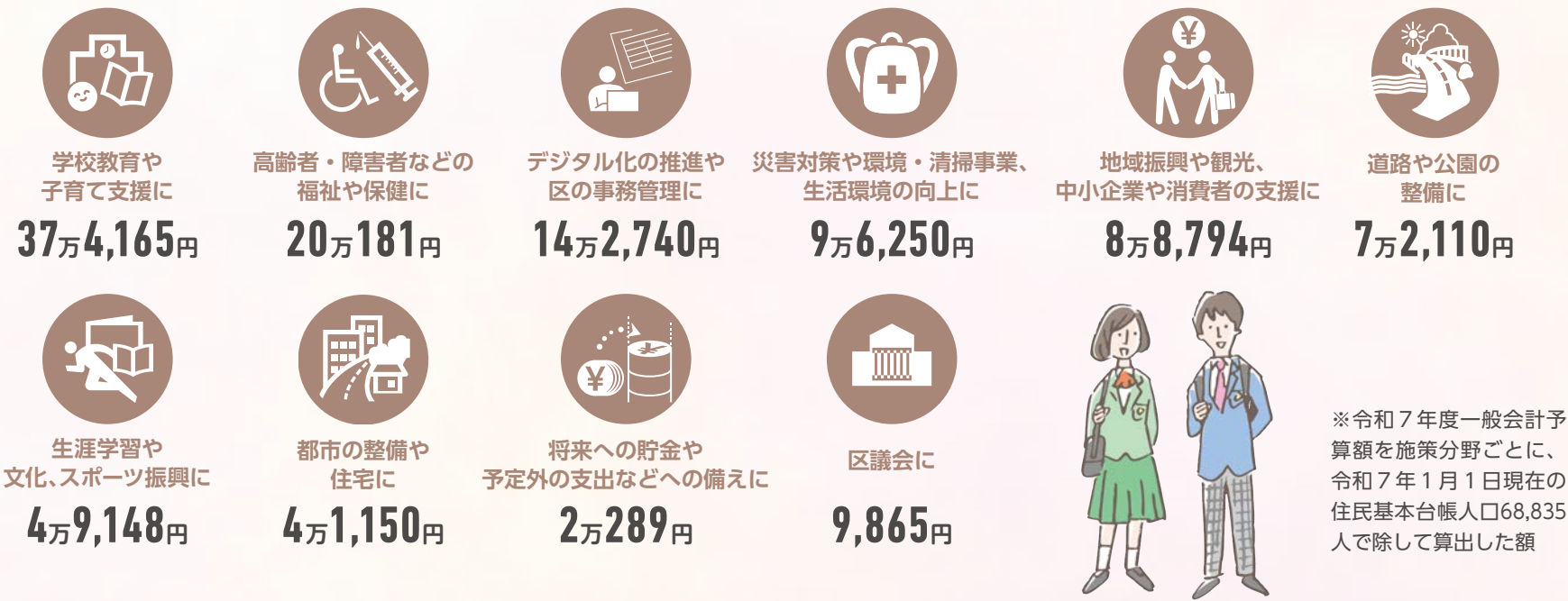
前年度対比 57億7,744万円増

会計名	令和7年度予算額	令和6年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
一般会計	753億5,305万円	695億7,562万円	57億7,744万円	8.3%
国民健康保険事業会計	65億5,311万円	71億8,992万円	△6億3,680万円	△8.9%
介護保険特別会計	51億9,076万円	51億4,071万円	5,005万円	1.0%
後期高齢者医療特別会計	23億4,815万円	23億510万円	4,305万円	1.9%
全会計合計	894億4,507万円	842億1,134万円	52億3,373万円	6.2%

一般会計予算の内訳



1年間の区民1人当たりの予算額 109万4,691円



入院時の食事代が子ども・高校生等医療費助成の対象になりました

子ども・高校生等医療費助成制度は、18歳に達した日以降最初の3月31日までの間にある子どもが、医療機関で治療を受けたときの保険診療の自己負担分を助成する制度です。令和7年4月1日診療分から、入院時の食事代（入院時食事療養標準負担額）が助成対象となりました。助成を受けるには、問合せ先または区内各出張所で償還払いの申請が必要です。



詳しくは、区のHPをご覧ください。
※申請には入院時の食事代を支払ったことが分かる領収書の原本が必要
問合せ 子育て推進課 担当・医療係
☎ 03-5211-4230

区道311号の一部区間を閉鎖します

九段南一丁目地区土地区画整理事業の施行に伴い、道路の一部区間を閉鎖します。閉鎖後は、通行できませんのでご注意ください。
とき 4月22日（火）～
場所 九段南1-3-4先～九段南1-7-3先（下図参照）
問合せ 地域まちづくり課 まちづくり推進係
☎ 03-5211-3619



低所得世帯価格高騰特別支援給付金（追加分）の申請受け付けは4月30日（水）までです

住民税非課税世帯に3万円を支給し、子ども加算2万円支給もあります。対象世帯には申請書類を送付済みです。期限までに申請をしてください（郵送の場合消印有効）。
なお、次に当てはまる場合は申請が必要です。詳しくは区のHPを確認してください。
・令和6年1月2日から12月13日までに区に転入した方がいる世帯



・世帯員に令和6年度住民税が未申告の方（18歳未満を除く）を含む世帯
問合せ 低所得世帯価格高騰特別支援給付金支給担当
☎ 03-5211-4231、
低所得者子育て世帯子ども加算給付金支給担当
☎ 03-5211-4233

2025
4
5



区政インフォメーション

City Information

千代田区国民健康保険の加入者は各種健康サービスが利用できます

加入者の皆さんの健康づくりと医療費削減のため、各種健康サービスを用意しています（下表）。気軽にご利用ください。
※（★）がついているサービスは、保険料の未納がある方は利用不可
問合せ 保険年金課国民健康保険係 ☎ 03-5211-4205

名称	対象	内容
健康診断（国保健診）	40歳～75歳の方	区内実施医療機関で無料で実施※1
人間ドックの利用補助（★）		区が指定する医療機関で受診する場合、利用料金から2万円を引いた金額で利用可※2
はり・きゅう・マッサージの施術補助券（★）		区が指定する施術所で利用できる1,000円の補助券を年間24枚交付（保険適用の場合は補助対象外／1回につき1枚利用可）
指定プールの利用券（★）	40歳～59歳の方※3	区が指定するプールの利用券を年間6枚交付
保養施設の利用	全員	近隣の温泉地などの旅館を協定料金で案内
医療費のお知らせ		医療費の利用状況を年2回（11月、2月）送付
ジェネリックのお知らせ		ジェネリック医薬品に切り替えた場合、いくら安くなるかを年1～2回送付

※1 受診券を6月上旬に発送予定。届かない場合は健康推進課健康推進係（☎ 03-5211-8171）へ問い合わせを
※2 受診前に申請が必要
※3 60歳以上の方は、年齢を確認できるものを提示すれば無料

6月に通知を送付

国民健康保険 令和7年度の保険料率が決まりました

年間の保険料は6月～翌年3月の10期（回）に分けて納めていただきます。年金引き落としの方は、4月の納付があります。

保険料率

	医療分	後期高齢者支援分	合計	介護分
所得割（算定基礎額※に対する料率）	7.71%	2.69%	10.40%	1.72%
均等割（1人当たり）	4万7,300円	1万6,800円	6万4,100円	1万6,200円
限度額（1世帯当たり）	66万円	26万円	92万円	17万円

※前年の総所得および山林所得金額、株式・長期（短期）譲渡所得金額などの合計から、基礎控除額（43万円）を控除した額（雑損失の繰越控除額は控除しない）

■国民健康保険制度とは

国民健康保険制度（国保）は、自営業者や会社を退職した74歳以下の方を対象とする制度です。「国民皆保険制度」の中核を担う制度として、加入者の安全・安心な医療の確保や健康保持増進などに大きな役割を果たしています。

■保険料の構成

加入者が納める保険料は「医療分」と「後期高齢者支援金分」、40歳から64歳までの方にはさらに「介護分」を加えています。それぞれ所得に応じた「所得割」と加入者全員が等しく負担する「均等割」が合計されます。

医療分
・所得割・均等割

+

後期高齢者支援金分
・所得割・均等割

+

介護分
・所得割・均等割

=

国民健康保険料

問合せ 保険年金課国民健康保険係 ☎ 03-5211-4204

無料！

6月から令和7年度区民健診が受けられます

区民を対象とした各種健診（検診）が6月から始まります。健診は、病気の早期発見につながります。ぜひ受診してください。
詳しくは、広報千代田6月5日号でご案内します。
■受診期間 6月15日（日）～令和8年2月28日（土）
※受診案内は6月上旬に対象者へ発送予定
問合せ 健康推進課健康推進係 ☎ 03-5211-8171

健診（検診）名	対象※
国保健診、長寿健診、成人健診、がん検診（肺・胃・大腸）	40歳以上の方
子宮頸がん検診	20歳以上で偶数年齢の女性
乳がん検診	40歳以上で偶数年齢の女性
若年節目健診	20・25・30・35歳の方
区民歯科健診	19歳以上の方

※令和8年3月31日時点の満年齢

区内大学生と連携して「ながら見守り」を推進します

子どもたちの登下校時の安全・安心を確保する取り組みとして、日常生活を送り「ながら」、防犯の視点を持って子どもたちを「見守る」、「ながら見守り」を推進するため、啓発キーホルダーを作成しました。区内にキャンパスを持つ法政大学・明治大学の学生18名にデザインの検討などに加わってもらい完成しました。学生からは「かわいいデザインのキーホルダーが完成してうれしい」「ながら見守り活動を通じて、子どもたちの安全・安心に貢献していきたい」といった感想がありました。今後、各大学などを中心にキーホルダーを配付し、バッグなど目立つところに身につけてもらうことで、防犯活動の存在を周囲に視覚的に訴え、犯罪抑止効果を高めていきます。
問合せ 子ども総務課事業担当 ☎ 03-5211-4274



みまもるモット

見守中

「みまもるモット」は子どもを“もっと”見守るため、区内の「ながら見守り」活動を推進しているモルモット。千代田区ながら見守り活動推進キャラクターです。



麴町の「麴」の字は、文字つぶれなどを防ぐため、略字を使用しています。

特定不妊治療費(先進医療) 助成事業が始まりました

都の特定不妊治療費(先進医療助成)を受けた方を対象に、体外受精や顕微授精を行う際に、保険適用された治療と併用して自費で実施された「先進医療」に係る費用の一部を助成します。

対象 都の特定不妊治療費(先進医療助成事業)の助成承認を受けている夫婦で、「1回の治療」の開始日から申請日までの間、夫婦いずれかが継続して区に住所を有している方

助成内容 助成対象となる医療費から、都の特定不妊治療費(先進医療助成)を受けた額を差し引いた額について、1回の治療につき5万円を上限に助成

※助成回数は、都の助成回数に準じる

申請期間 都の助成決定日から1年以内

問合せ 保健サービス課保健サービス係

☎ 03-6380-8552

その他 詳しくは区のHPで確認を



妊婦のための支援給付が始まりました

子ども・子育て支援法の改正により、令和7年4月1日から妊婦を対象とした現金による給付(妊婦のための支援給付)が始まりました。これにより国の出産・子育て応援事業によるギフトカードの支給は終了します。

妊婦のための支援給付は、妊娠時のままばは面談後と出産後の赤ちゃん訪問後の2回に分けて給付します(1回目15万円、2回目15万円×届け出たお子さんの人数)。具体的な申請方法などは、ままばは面談時と赤ちゃん訪問時に対象者へご案内します。

問合せ 保健サービス課保健サービス係

☎ 03-6380-8552



お詫びと訂正

広報千代田3月20日号2面に掲載した「公印を押印する文章の範囲を見直します」のタイトルに誤りがございました。

正しくは「公印を押印する文書の範囲を見直します」です。お詫びして訂正いたします。

令和7年4月から事務効率化などのため公印の押印を省略する文書の範囲を拡大しています。公印の押印がなくても文書の効力は変わりません。

詳細はHPでご確認いただけます。



令和7年度から 産後ケア事業の内容が一部変わりました

4月1日から宿泊型の利用施設に聖路加助産院マタニティークアホームが加わりました。

また、4月1日以降に産した方は、スマートフォンなどから専用のシステム「milea-eクーポン(ミライークーポン)」を使って産後ケア事業が利用できるようになりました。

利用料金から2500円の割引を受けることができる減免クーポンを1人につき5回分配します。クーポンを使うには、システム上から事前に区に申請をして承認を受ける必要があります。対象者には、妊娠8か月前後に申請方法や利用方法などを記載したご案内を郵送します。

詳しくは、区のHPをご確認ください



国民年金保険料前払い(前納)で最大1万5670円お得に

国民年金には、保険料を現金でまとめて前払いをすると割り引きになる「前納割引」制度があります(納付期限日を過ぎてから納めても割り引きはなし)。

希望月から令和9年3月分までの保険料は、指定の納付期限日(1年前納・2年前納)の納付期限日は4月30日(水)であれば前納できます。

※口座振替・クレジットカードでの前納も令和7年度の途中からまとめて納付可

割引額 60円(2か月前納)・1万5670円(2年前納)

※割引額は前納する期間によって異なる

問合せ 千代田年金事務所

☎ 03-3265-4381



国民年金保険料 学生納付特例制度の活用を

日本国内に住むすべての人は、20歳から国民年金の被保険者となり、保険料の納付義務が生じます。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人所得が一定額以下の場合、申請で保険料の納付を猶予できる制度があります。

承認期間 4月(または国民年金加入月)とその年の年度末

※過去の期間は、申請日から原則2年1か月前までさかのぼって申請可能

対象 大学(大学院・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校)に在籍する学生等で、本人の前年所得が基準以下の方

※対象の各種学校は、学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程がある学校

問合せ 利用方法11保健サービス課保健サービス係

☎ 03-6380-8552

宿泊型施設

新規 聖路加助産院マタニティークアホーム(中央区明石町1-24)

浜田病院(神田駿河台2-5)

八千代助産院おとわバス(文京区音羽1-19-18 2階)

東都文京病院(文京区湯島3-5-7)



国民年金の手続きがスマホから行えます

国民年金の手続きはマイナポータルから電子申請が可能です。手続き方法など詳しくは、日本年金機構HPまたは問合せ先へ。

対象 国民年金の加入の届出、国民年金保険料免除・納付猶予の申請、国民年金保険料学生納付特例の申請、国民年金付加保険料納付申出(辞退)の申出、国民年金の加入の届出、国民年金保険料の届出、産前産後免除の届出

問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004 (ナビダイヤル)

※IP電話(番号050で始まる電話)の場合は、☎ 03-6630-2525 (03)を省かない



産前産後期間の免除

国民年金加入者の出産前後の一定期間は、保険料の納付が免除されます。免除期間中は、保険料を納めたものとして取り扱われます。

対象 国民年金加入者(第1号被保険者)で出産日が平成31年2月1日以降の方(申請免除・法定免除、納付猶予期間中でも申請可)

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)

※付加保険料を納付可

届出時期 出産 予定日の6か月前以後

申請方法 郵送または保険年金課国民年金係(区役所2階)

※マイナポータルから手続きも可。詳しくは日本年金機構HPを確認

必要書類 出産前の場合11母子健康手帳など、出産後の場合11原則不要(被保険者と子が別世帯の場合や他区市町村に住民登録があるときに出生した場合は、出生証明書など)出産日と親子関係を明らかにする書類が必要

問合せ 保険年金課国民年金係

☎ 03-5211-4202



千代田区DX戦略を改定しました

区民一人ひとりが未来に希望を抱き、住み続けたいと思える千代田区を目指して、デジタル活用の方

向性取り組みをまとめた「千代田区DX戦略」を改定しました。詳しくは区のHPをご覧ください。策定にあたり、皆さんからいただいたご意見とそれに対する区の考え方は区のHPで公表しています。

意見募集期間 1月5日～20日 **意見募集結果** 意見者数12名、意見数37件

計画期間 令和7年度～令和12年度 **問合せ** デジタル政策課デジタル政策係 ☎ 03-5211-4298



第5次千代田区一般廃棄物処理基本計画を策定しました

皆さんからいただいたご意見を反映した第5次千代田区一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

未来の地球環境のために脱焼却・脱埋立を目指し、区民、事業者、区が連携・協働して令和32(2050)年度までに、ごみ排出量を限りなくゼロに近づけるゼロ・ウェイスト社会の実現を目指します。

また、本計画の推進により、千代田区気候非常事態宣言に掲げた、令和32年までにCO2排出量実質ゼロを目指す「2050ゼロカーボンちよだ」の実現に資するものとします。

意見募集期間 令和6年12月20日～令和7年1月10日 **意見募集結果** 意見者数8人、意見数30件

計画期間 令和7年度～16年度 **問合せ** 千代田清掃事務所事業企画担当 ☎ 03-3251-0566



食品衛生監視指導計画を公表

令和7年度の食品衛生監視指導計画を策定しました。保健所は4月からこの計画に基づき、監視指導を行います。計画の3つの柱は次のとおりです。

- ・食品による健康被害を防止するため、具体的な監視回数の目標値を定め、監視・指導を行う。
- ・食品衛生法改正により、自主衛生管理(HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理)の制度化を食品事業者周知し、導入支援を行う。
- ・区民などの関心が高い事項は、広報千代田、区のHPなどで積極的な情報提供を行う。

意見募集期間 令和6年12月5日～20日

意見募集結果 意見者数2名、意見数6件

閲覧場所 区のHP、情報コーナー(区役所2階)、千代田保健所生活衛生課(九段南1-6-17千代田会館8階)

問合せ 生活衛生課食品衛生係 ☎ 03-5211-8168・8169



ご意見ありがとうございました

Chiyodx(ちよだっくす)



特別区(東京23区)の 区立幼稚園教員採用選考

①特別区立幼稚園教員採用候補者

対象 幼稚園教諭普通免許状を有する方または令和8年3月31日までに取得見込みで平成3年4月2日以降に生まれた方

申込方法 5月13日(火)17時までにHPから問合せ先へ

第1次選考(筆記試験) 6月22日(日)

②特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者

対象 幼稚園教諭普通免許状を有する方

申込方法 HPを参照

申込期間 4月選考Ⅱ4月2日(水)～8日(火)／5月選考Ⅱ4月25日(金)～5月2日(金)／



6月選考Ⅱ5月22日(木)～28日(水)／7月選考Ⅱ6月25日(水)～7月1日(火)／8月選考Ⅱ8月6日(水)～12日(火)／9月選考Ⅱ9月2日(火)～8日(月)

勤務地 東京23区の区立幼稚園(大田区、足立区を除く)

選考方法 書類選考、面接

問合せ 特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当

① ☎ 03-5210-9857
② ☎ 03-5210-9751

「二十歳のつどい」 企画運営委員になりませんか

令和8年「二十歳のつどい」の企画・運営を行う二十歳の方を募集します。皆さん自身の手で思い出に残る「二十歳のつどい」を作ってみませんか。月に1回程度、区役所での会議に出席し、当日の進行や企画・立案・運営等を行っていただきます。

対象 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの内在住者で、原則毎月第3木曜日に行う会議(18時30分以降)に出席し、当日(令和8年1月12日・月・祝)の運営を行うことができる方

定員 若干名(選考)

申込方法 4月18日(金)までにはがき、HPまたはEメールで問合せ先へ

※詳しくは区のHP参照

問合せ 生涯学習・スポーツ課管理係



☎ 03-5211-3632
FAX 03-3264-1466
✉ shogagakushu@city.chiyoda.lg.jp
その他 式典当日は9時30分に集合予定



がん治療を受けている方へ ウィッグや補整具などの 購入などにかかった費用を助成しています

脱毛や乳房の切除など、がん治療に伴う外見の変化に悩みを抱えている方が、前向きな療養生活を送れるよう対象品の購入やレンタル費用の一部を助成しています。令和7年4月より助成金額や回数を増やしました。

対象 区内在住でがんを診断され、現在その治療を行い、ウィッグや胸部補正具を必要とする方

助成対象 ウィッグ(装着に必要なネットを含む)や帽子、胸部補整具の購入やレンタルなど(リース、定額利用を含む)にかかった費用

助成金額 購入やレンタルなどにかかった実費(上限10万円)

消費税を含む)

助成回数 対象者1人につき2回(個数の上限なし/異なる助成対象品をあわせて申請可)

申請方法 申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、購入日の翌日から1年以内に郵送または直接問合せ先へ

申請書に必要な書類

・ウィッグなどの購入、レンタルした日付や金額の明細が分かる書類(領収書などの原本)

・がん治療を受けていることを証明する書類(診療明細書、お薬手帳、治療方針計画書などの写し)

※ウィッグや帽子の場合は脱毛の副作用がある治療を受けていることが確認できる書類

申請書類などの配布場所 情報コーナー(区役所2階、千代田保健所1階)

問合せ 健康推進課健康推進係 ☎ 03-5211-8171
〒102-0073
九段北1-2-14



国勢調査などの調査員を募集しています

調査対象の世帯や事業所を訪問し、調査票の配布・回収・点検などを行う統計調査員を募集しています。

従事期間は調査により異なりますが、1調査あたり1～2か月程度で、任命期間中は非常勤公務員の身分になります。期間中は決められた期間内に調査活動を終えればよいので、所定の勤務時間はありません。また、

調査を行う前に説明会を開催します。未経験の方でも安心してお申し込みいただけます。

多くの調査員が必要な調査もあります。ご応募をお待ちしています。

応募要件 次の要件を満たす方

・原則20歳以上で、調査の趣旨を理解し、責任を持って調査業務を遂行でき、健康である

・税務、警察、選挙事務などに従事していない

・反社会的勢力の一員もしくは反社会的勢力と密接な関係がない

応募方法 電話で問合せ先へ

報酬 1調査あたりおおむね4～6万円程度(調査によって算定方法や単価が異なり、担当する調査区数などによっても違いあり)

問合せ 統計課統計調査係 ☎ 03-5211-4182

図書館評議会委員を募集します

区立図書館の運営方針や運営実績の評価、運営改善の検討を行う図書館評議会委員を募集します。

任期 令和9年3月31日まで

対象 区内在住で年3回程程度の会議に出席できる方

定員 若干名(選考)

申込方法 4月25日(金)(必着)までに応募書類(11面記入例参照)応募の動機、これからの千代田区立図書館に期待すること(800字程度)も記入/様式自由)を郵送、Eメールまたは直接問合せ先へ

※応募書類は返却しない

問合せ 文化振興課図書館係 ☎ 03-5211-3629

✉ bunkashinkou@city.chiyoda.lg.jp
〒102-8688
九段南1-2-1

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

「AV出演被害」「JKビジネス」「レイプドラッグ」やSNSを利用した性被害など、若年層を狙った性犯罪・性暴力の問題は深刻な状況です。望まない性的行為の強要は、どのような理由・関係性でもすべて性暴力です。不安に寄り添いながら支援をする公的な相談窓口があります。

また、内閣府男女共同参画局のHPでは、性犯罪・性暴力の被害を受けた方へのメッセージやその相談窓口を紹介しています。



(内閣府) 性暴力に関するSNS相談「Cure Time(キュアタイム)」

悩みや不安を気軽にチャットで相談できます(17時～21時)

#8891 (内閣府) 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

最寄りのワンストップ支援センターにつながります

#8103 (警察) 性犯罪被害相談電話

発信された地域を管轄する各都道府県の警察の相談窓口につながります

☎ 国際平和・男女平等人権課男女平等人権係 ☎ 03-5211-4166

区民宿泊助成 協定宿泊施設の料金



対象施設を区民料金でお得に利用することができます。ご家族、ご友人と日頃の疲れを癒やし、ゆったりと温泉をお楽しみください。予約時に区民であること、区民料金で利用したいことを伝えてください。

予約方法 各施設に直接電話で予約(一部施設では各施設の公式HPから予約が可能)

問合せ コミュニティ総務課管理係 ☎ 03-5211-4181

地区	施設名	交通(最寄り駅など)	予約申込 問合せ	区民料金(区民 宿泊助成適用後)	区民確認
箱根 地区	湯本富士屋 ホテル	箱根登山鉄道 箱根湯本駅から徒歩3分	☎0460- 85-6111	2万1,000円～	区民である事が 分かる本人確認 書類を持参のう えフロントで提 示(区民確認が できない場合は 一般料金)
	ホテルマロウド 箱根	箱根登山鉄道強羅駅 から専用送迎車5分	☎0460- 82-3131	1万9,000円～	
湯河原 地区	ホテル城山	JR湯河原駅から徒歩2分	☎0570- 038-489	1万3,380円～	
	ゆがわら 水の香里	JR湯河原駅からバス停 「温泉場中央」下車すぐ		1万365円～	
	湯の里杉菜	JR湯河原駅から 送迎バスあり	☎0570- 02-6577	1万1,300円～	
	ゆがわら万葉荘	JR湯河原駅からバス停 「源泉郷」下車徒歩1分			
嬬恋 地区	嬬恋の宿 あいさい	JR軽井沢駅、 JR万座・鹿沢口駅 から送迎バスあり	☎0279- 96-1280	9,000円～	予約後に施設か ら送付される予 約確認票を持参

※料金は2名1室大人1名あたり1泊2食(夕・朝食)／消費税・サービス料込の区民負担額。12歳以上は別途入湯税(150円)が必要
※小学生と幼児(未就学児)の料金、1名1室利用の料金は施設へ問い合わせ
※区民以外の同伴者は区民料金に別途3,000円

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して、一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう。

運動の重点

- ・子どもをはじめとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベル

春の千代田区交通安全運動

ト・チャイルドシートの適切な使用の促進

- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ・二輪車の交通事故防止

とき 4月6日(日)～15日(火)

問合せ 環境まちづくり総務課
交通対策・監察係
☎03-5211-4345

住み替える住宅にかかる家賃・ローンと転居費用初回転居時のみの一部を助成する「次世代育成住宅助成」を独自に行っています。

住み替え先の物件の契約前に申請が必要です。要件、申請方法、助成額などは、区のHPをご覧ください。

対象 親元近居枠Ⅱ区内に5年以上居住する親世帯の近くに住み替える新婚世帯・子育て世帯、

区の独自事業 次世代育成住宅助成

区内転居枠Ⅱ区内に1年以上居住し、区内のより広い住宅に住み替える子育て世帯

申請期限 令和8年3月31日(火)

※申請受付は申込順。上限に達した場合は区のHPに掲載

問合せ 住宅課住宅管理係
☎03-5211-3607



4月からの商工融資あっせん制度



区と東京信用保証協会、指定金融機関による中小企業者への商工融資あっせん事業を行っています。区と契約した金融機関に対して融資のあっせん書を発行し、融資が実行された場合に区が利子補給や信用保証料の補助を行います。詳しい申し込みの条件や特例措置などは、区のHPやパンフレットをご覧ください。

■中小企業診断士による無料相談

中小企業診断士が経営上の悩みに無料で指導・アドバイスを行っています。訪問による相談もできます。

問合せ 商工観光課経営相談・融資担当 ☎03-5211-4344

千代田区商工融資あっせん制度資金一覧

資金名		資金使途	代表者 区分	融資限度額	名目 利率	利子補 給率	本人 負担率	融資 期間	返済 方法	保証料 補助
営業資金		買掛金決済などの事業 経営上必要な資金	区民	1,800万円	2.0% 以下	0.8%	1.2%以下	6年	元金均等割賦返済	—
			一般	1,300万円		0.3%	1.7%以下	以内 ^{*1}		
設備資金		区民	2,000万円	0.8%		1.2%以下	7年	全額補助		
		一般	1,500万円	0.3%		1.7%以下	以内 ^{*1}			
小規模企業特別資金		上記の営業資金・設備 資金の用途	区民	900万円		1.6%	0.4%以下	5年		全額補助
			一般	650万円		0.5%	1.5%以下	以内 ^{*1}		
地球温暖化環境対 策特別資金		ヒートアイランド対 策・アスベスト対策工 事等の資金	区民	1,000万円		1.7%	0.3%以下	7年		全額補助
			一般					以内 ^{*2}		
団体資金		共同事業・設備のため の資金	3,000万円			0.6%	1.4%以下	5年 以内 ^{*1}		
起業資金			区民	2,500万円		1.4%	0.4%以下	7年 以内 ^{*2}		全額補助
責任共有制度対象 除外(全額保証)		起業するための資金	一般	1,000万円						★
小口資金 責任共有 制度対象 除外 (全額保証)	小口営 業資金	買掛金決済などの事業 経営上必要な資金	区民	1,800万円	1.8% 以下	1.1%	0.7%以下	6年	割賦 返済 原則 元金均等	全額補助
			一般	1,300万円		0.4%	1.4%以下	以内 ^{*1}		★
	小口設 備資金	店舗の改修・機械など の設置などの資金	区民	2,000万円		1.1%	0.7%以下	7年		全額補助
			一般	1,500万円		0.4%	1.4%以下	以内 ^{*1}		★
	小口小 規模企 業特別 資金	上記の営業資金・設備 資金の用途	区民	900万円		1.5%	0.3%以下	5年 以内 ^{*1}		全額補助
			一般	650万円		0.5%	1.3%以下			★

※1 据置期間6か月を含む
※2 据置期間12か月を含む
※小口資金を利用できるのは従業員が20人(卸売業、小売業、サービス業は5人)以下で、今回の申込分も含めて 保証付融資残高が2,000万円以下の事業者
※営業資金と小口営業資金を併用利用する場合は営業資金の融資限度額以内
※設備資金と小口設備資金を併用利用する場合は設備資金の融資限度額以内
※営業資金または小口営業資金と設備資金または小口設備資金を併用利用する場合は、設備資金の融資限度額以内
★東京都制度の要件を満たす方は東京都の信用保証料補助を受けられる場合あり

環境を守る支援策をご利用ください

● 中小企業者の脱炭素に向けた取り組みを支援します

■脱炭素経営支援助成

脱炭素経営に向けたコンサルタント相談にかかる費用の一部を助成します。

助成金額 助成対象経費の2分の1(上限50万円)

助成対象 脱炭素経営に関する診断・助言や二酸化炭素排出量の算出に関する相談

■脱炭素アドバイザー資格試験受験料助成

中小企業者などが自社の温室効果ガスを削減する取り組みを支援するため、環境省が認定する脱炭素アドバイザーの資格試験受験料の一部を助成します。

助成金額 資格試験受験料の4分の3



いずれも

対象 区内中小企業者など

申込方法 事前に相談のうえ、必要書類を郵送または直接問合せ先へ※必要書類や申請要件などは、区のHP参照

問合せ 環境政策課ゼロカーボン推進担当(区役所5階) ☎03-5211-4255
〒102-8688九段南1-2-1

● 再生可能エネルギー100%電力切り替え促進

契約電力を再エネ100%に切り替えた家庭などに2万円の助成金を支給します。また、再エネ100%電力を利用している事業者を区が認証し、HPで公表します。

■家庭

対象 ①4月1日以降に、区内で居住する住宅の契約電力を従来電力から再エネ100%電力に切り替えた住宅の居住者②令和6年度に本助成金の交付を受け、再エネ100%電力を継続利用している区内住宅の居住者

助成内容 ①助成金額2万円と認証ステッカーの交付②助成金額2万円の交付

■事業者

対象 再エネ100%電力を利用している区内事業者

認証内容 認証書と認証ステッカーを交付し、区のHPで公表



▲家庭



▲事業者

いずれも

申込方法 必要書類を郵送または直接問合せ先へ※必要書類や申請要件などは、区のHPまたはパンフレット(問合せ先で配布／区のHPからダウンロードも可)参照

問合せ 環境政策課エネルギー対策係(区役所5階) ☎03-5211-4256
〒102-8688九段南1-2-1

● 環境対策へ助成します

環境対策を行う区内事業者などへ、対策費用の一部を助成します。

①省エネルギー改修等助成 ※工事前に要申請

建物の環境負荷を軽減させる住宅、マンション共用部、事業所ビルなどの機器の改修などに対し、費用の一部を助成します。

対象 区内の既存建物の所有者、管理組合など

助成上限金額 125万円～750万円

②ヒートアイランド対策助成 ※工事前に要申請

緑化(菜園も対象)や蓄熱対策などに対し、費用の一部を助成します。

対象 区内の建物の所有者、管理組合など

助成上限金額 10万円～200万円

③低炭素建築物助成 ※工事前に要申請

新築等建物の低炭素化を推進するため、費用の一部を助成します。

対象

- ・申請用途の延べ面積が300㎡～5000㎡
- ・提出された建築物環境計画書、竣工後のBELS認証に基づくCO₂排出削減率が、非住宅の場合35%以上、住宅の場合20%以上である

助成金額 中小企業者等＝CO₂削減量1t あたり50万円(上限2,000万円)、その他＝CO₂削減量1t あたり25万円(上限1,000万円)

④グリーンエネルギー自動車・充電設備等助成 ※購入後の申請

区内の自動車からのCO₂排出量を削減するため、電気自動車購入などの費用の一部を助成します。国や都の助成と合わせて利用できます。

対象 自動車＝区内在住者、区内の事業者、充電設備など＝区内の建物の所有者、管理組合など

助成金額 電気自動車＝20万円など、充電設備など＝最大30万円～50万円

いずれも

申込方法 事前に相談のうえ、①～②は令和8年2月13日(金)まで、④は令和8年3月13日(金)までに必要書類を郵送または直接問合せ先へ(③は直接問合せ先へ〈通年受付〉)※各助成の必要書類や申請要件などは、区のHPまたは各種助成制度のパンフレット(問合せ先で配布／区のHPからダウンロードも可)参照

問合せ 環境政策課エネルギー対策係(区役所5階)

☎03-5211-4256 〒102-8688九段南1-2-1





高齢者運転免許証自主返納の
支援品が交通系ICカードに戻ります

暫定だった支援品が、従来品に戻ります(入手状況により変更になる場合あり)。
支援品 無記名式交通系ICカード5,500円分(デポジット含む)
期間 3月1日申請分から
対象 次のすべてに当てはまる方
・区に住民票がある
・自主返納時の年齢が満70歳以上
・すべての運転免許証を返納して1年以内
申請方法 所定の申請用紙に必要書類を添え、直接または郵送で問合せ先へ※直接提出は、出

張所でも可
申請書の配布場所 問合せ先・出張所・区内警察署・神田運転免許更新センター(内神田1-1-5)※区のHPからダウンロードも可
必要書類 申請による運転免許の取消通知書の写し、または運転経歴証明書の写し
問合せ 環境まちづくり総務課交通対策・監察係
☎03-5211-4345

井出式ウエルネス(健康)
マージャン初心者教室

「賭けない、飲まない、吸わない」を守って楽しむマージャンです。手先と脳を使うことでフレイル予防にもなる、ウエルネスマージャンで健康づくり、仲間づくりをしませんか。
とき ①5月22日(木)午前10時～11時30分②6月～8月の火曜午後1時40分～4時10分、水曜午前9時45分～正午、木曜午前10時～午後0時30分(全11回／開催曜日は会場により異なる)
会場 ①かがやきプラザ1階

(九段南1-6-10)②火曜＝雀友倶楽部(神田佐久間町2-14-7 3階)、水曜＝ガラパゴス神保町(神田神保町3-2-1 3階)、木曜＝錦江荘(有楽町1-2-10錦ビル3階・4階)※錦江荘の最少催行人数8名。満たない場合は、火・水の教室に割り振る
対象 60歳以上の区内在住者で、マージャン未経験者(学び直しの方も可)
定員 50名(申込順)
講師 ①井出洋介氏(健康マージャンファウンダー／写真)②(一財)日本ウエルネスマージャン・フレイル予防協議会の認定講師
費用 ①無料②1回1,500円(初回のみ別途講義資料代1,500円が必要)※受講料はつど払い
申込方法 5月8日(木)までに電話、ファクスまたはEメール(11面記入例参照)で問合せ先へ
問合せ かがやきプラザ高齢者活動センター☎03-3265-1161
FAX03-3265-1162
✉kagayaki@chiyoda-cosw.jp



東京都議会議員選挙
立候補予定者説明会

6月13日(金)告示、6月22日(日)投票で東京都議会議員選挙が行われます。それに伴い、千代田区選挙区への立候補予定者を対象に、説明会を開催します。立候補予定者は、必ず出席してください。
※出席は立候補者1人につき2名以内
とき 5月8日(木)14時～
場所 区役所4階会議室
問合せ 選挙管理委員会事務局☎03-5211-4268

内幸町ホール代替施設利用の経費を一部助成します
内幸町ホールは施設老朽化に対する改修工事を行うため、令和8年12月(予定)まで閉館します。
ホール改修期間に、区民団体などが区内、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区の民間ホールなどを利用した場合、1年度に1回、内幸町ホール利用料金との差額相当分(24万円上限)を補助します。
申込方法 電話で問合せ先へ
問合せ 文化振興課文化振興係☎03-5211-3628

区の組織が変わりました
4月1日に区の組織を一部改正しました。主な改正点は次のとおりです。
■**地域振興部**
喫緊の課題である物価高騰対策に係る事務を執行するとともに、町会などの地域コミュニティの活性化に向けた部内横断的な課題に対応するため、「コミュニティ政策担当課長」を設置しました。
■**環境まちづくり部**
ウォーカブルなまちづくりに関する取り組みを進展させ、エリアマネジメントを推進するため、「ウォーカブル推進担当課長」を「エリアマネジメント推進担当課長」に再編しました。
問合せ 企画課企画係☎03-5211-4140

障害がある方への手当

問合せ 障害者福祉課給付・指導担当
☎03-5211-4128

心身に障害のある方や難病医療費助成を受けている方などを対象にした制度があります。施設や病院へ入所・入院中の方や本人または扶養義務者(障害者が20未満の場合など)の所得が限度額を超えている方は対象外です。

いる方は対象です。

4月1日現在

制度「手当」名	手当月額	対象	年齢など	備 考
国制度「特別障害者手当など」		精神または身体に著しく重度の障害を有するため日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある方	20歳以上	指定の認定診断書(有料)により判定
特別障害者手当	2万9,590円		20歳未満	
障害児福祉手当	1万6,100円		新規申請なし	
経過的福祉手当				
都制度 「重度心身障害者手当」	6万円	・重度の知的障害のため常時複雑な介護を必要とする程度の著しい精神状態にある方 ・重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方 ・重度の肢体不自由で肢体の機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障害がある方	65歳未満	東京都心身障害者福祉センターでの判定
区制度「障害者福祉手当」		左記の手帳などをお持ちの方		20歳未満の方で、保護者が児童育成手当(障害手当)を受給中の方は対象外
・身体障害者手帳1～2級 ・愛の手帳1～3度 ・精神障害者保健福祉手帳1級 ・脳性まひ、進行性筋萎縮症 ・指定難病受給者証等(マル都・小児慢性医療券の一部)	1万5,500円			
・身体障害者手帳3級 ・愛の手帳4度	1万500円			

※各手当とも年度毎に所得状況調査があり、所得限度額を超えた場合は支給停止や資格喪失
※総所得金額などから各種控除あり

この下は広告スペースです。内容は広告主にお問い合わせください



司法書士による無料法律相談

相続・遺言 不動産売買・贈与 会社設立・企業法務
成年後見 クレジット・サラ金 債務整理・破産 等

運営：東京司法書士会千代田支部 会場：神保町区民館 洋室A
日時：4月17日(木)、5月15日(木) 18:00～20:00
予約受付ダイヤル：080-3574-2525 (受付時間：平日13:00～17:00 開催日2日前まで)
※電話が繋がらない場合は、時間を空けて改めてお掛け直してください
予約受付Eメール：soudan@chiyodashibu.com (受付は開催日2日前まで)
相続登記義務化のご相談は司法書士へどうぞ！

行政書士の無料相談

■遺言・相続 ■各種許認可 ■外国人ビザ など

4月15日 5月20日
6月3日 6月17日
予約不要(直接お越しください)

第1・第3 火曜日開催！
場所：区役所2階
時間：13時～15時
年間の開催日ほか
詳細は
ホームページで！
☎03-6362-6715

東京都行政書士会千代田支部 検索

入居希望者募集

ケアハウスいわもと 単身用・二人用居室

自炊ができない程度の高齢者を対象とした共同食堂・共同浴室付き住まいです。

利用できるサービス 食事の提供(1日3食)、浴室の準備・提供、生活相談など

定員 20名・18室(単身者用居室16.8㎡・23.2㎡)二人用居室(約36㎡)

対象 区内に1年以上在住の60歳以上で次のすべてに当てはまる方

- ・家族などによる援助が困難
- ・利用料が負担可能で、保証人を立てられる

利用料金 10万8,810円～20万3,810円(単身者用居室の目安)、19万6,620円～36万6,620円(2人用居室の目安)※所得により変動あり。居住に要する費用＋サービスの提供に要する費用＋生活費(食事代を含む)。個人使用の光熱水費・日常生活費などは、別途個人負担

グループホーム いわもと

認知症の高齢者が、日常生活の支援を受け、少人数で共同生活を送る施設です。

定員 9名

対象 65歳以上の区内在住で次のすべてに当てはまる方

- ・認知症の診断を受け、要支援2または要介護1以上
- ・共同生活に支障がない
- ・家族などの介護が困難である
- ・保証人を立てられる

費用 月額22万円程度。利用料金(介護報酬の1割、2割、3割)＋固定費(食費・家賃・共益費・光熱水費)

いづれも

申込方法 申込書(問合せ先で配布)を直接問合せ先へ※随時希望者登録を受け付け(空室が生じた場合に審査対象に)

問合せ 岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3) ☎03-5825-3407

高齢者サービスのしおり 令和7年度版を配布

配布場所 情報コーナー(区役所2階)、出張所、かがやきプラザ(九段南1-6-10)、高齢者あんしんセンター麹町(一番町12いきいきプラザ一番町1階)、高齢者あんしんセンター神田(神田淡路町2-8-1かんだ連雀1階)※区のHPからダウンロード、65歳以上の同居人がいる区内在住者には郵送も可

問合せ 高齢介護課高齢介護係 ☎03-5211-4321



介護者教室 管理栄養士による健康指導!

こうじまちいきいき教室で 認知症になりにくい体づくり

とき 4月24日(木)午後2時～3時

会場 一番町みんなのサロン(一番町12)

定員 30名(申込順)

内容 骨健康度や血管年齢、握力の測定を行い、管理栄養士からアドバイスをもらう

申込方法 4月21日(月)までに電話またはファクス(11面記入例参照)で問合せ先へ

問合せ 高齢者あんしんセンター麹町 ☎03-3265-6141

FAX03-3265-6138

令和7年度介護保険料

65歳以上の方の令和7年度介護保険料は、令和7年度住民税決定後、7月に確定します。4月～6月は下記のとおりです。

令和7年度から特別徴収(年金天引)が始まる方	特別徴収(年金天引)を継続する方	普通徴収(納付書または現金)を継続する方
4月から特別徴収(年金天引)に切り替わる方	6月から特別徴収(年金天引)に切り替わる方	
4月・6月の徴収額(天引き額)は、3月上旬送付の介護保険料特別徴収通知書(仮徴収)を確認	6月の徴収額(天引き額)は、5月上旬送付の介護保険料特別徴収通知書(仮徴収)を確認 ※4月・5月は徴収なし	4月・6月の徴収額(天引き額)は、令和7年2月と同額 ※通知なし
※徴収・通知なし		

問合せ 高齢介護課高齢介護係 ☎03-5211-4224

高齢者の在宅福祉サービス

■救急通報システム

自宅内で緊急事態に陥ったときに、民間事業者が安全確認と迅速な対応、支援を行います。

対象 区内在住の65歳以上の1人暮らしや高齢者のみの世帯(日中や夜間に高齢者のみとなる世帯を含む)で、健康上注意を要する方

■自動通話録音機の設置

区が委託した事業者が訪問し、自動通話録音機を無料で設置します。着信時に「振り込め詐欺などの犯罪被害の防止のため、会話内容が自動録音されます」と警告し通話を録音するので、犯罪の抑止力になります。不具合が生じた場合は、3,000円で再設置します。

対象 区内在住の65歳以上の高齢者がいる世帯

■入院生活支援事業

区が指定する事業者からヘルパーを派遣し、入退院時・一時外出時の付き添いや入院中の生活援助(洗濯や買い物など)を行います。

対象 区内在住の65歳以上の1人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、区内または隣接する区の病院に入院した方

費用 利用時間費用の1割(230円～)

■紙おむつ支給

常時紙おむつを必要とされる方に、毎月1回、自宅などへ紙おむつを配達します。※価格上昇に伴い、高齢者紙おむつ支給事業の助成限度額を4月1日から引き上げ

対象 区内在住者で、次のいずれかに当てはまる方

- ①要介護1以上で、常時紙おむつを必要
- ②65歳以上の入院中の方で、疾病などにより①と同様の心身状態

費用 月1万600円までは、1割負担で購入可

※紙おむつを持ち込むことができない病院などに入院する場合は、現金助成制度(月額1万3,200円限度)もあり

いづれも

申込方法 所定の申込書(問合せ先で配布)を直接問合せ先へ(代理申請可)

問合せ 在宅支援課在宅支援係 ☎03-6265-6482 〒102-0074九段南1-6-10かがやきプラザ1階

■訪問理美容サービス

理容店や美容院に行くことが困難な方の自宅に理容師または美容師が訪問し、調髪またはカット・ブローを行います。

対象 65歳以上の区内在住者で要介護3以上

費用 1回710円(年8回まで)

■寝具の乾燥サービス

介護が必要な方の自宅から寝具を回収して乾燥、消毒などを行います。

対象 65歳以上の区内在住者で、次のいずれかに当てはまる方

- ・要介護3以上
- ・1人暮らしまたは高齢者のみの世帯で寝具の乾燥が困難

費用 1回550円～

■救急医療情報キットの無料配布

自身の医療情報を入れる容器を配付します。救急隊員がその情報を確認することで、緊急連絡先への連絡もスムーズに行えます。

対象 65歳以上の区内在住者

配布場所 かがやきプラザ1階相談センター(九段南1-6-10)、高齢者あんしんセンター麹町(一番町12)、高齢者あんしんセンター神田(神田淡路町2-8-1)、出張所

■高齢者補聴器購入費助成(7月開始)

加齢により聴力が低下している方に補聴器購入費の一部を助成します。

上限額 課税世帯7万2,450円、非課税世帯14万4,900円

対象 区内在住者で、次のすべてに当てはまる方

- ①60歳以上(4月1日以降)
- ②聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない
- ③中等度難聴と医師の診断を受けた
- ④4月1日以降に補聴器を購入する

のびのび
子育て

親子陶芸教室参加者募集

絵本専門店ブックハウスカフェ協賛
時5月7日(水)16時～17時30分
場障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)
対18才以下の区内在住・在学者とそ
のご家族
定親子4組(抽選／1組児童3名まで)
内絵本のキャラクタースタンプでオ
リジナルの陶芸作品を作る
費大人1,000円、児童1名は無料(2名
以降500円／材料費)
申4月21日(月)17時までにHP、電話
または直接問合せ先へ※当選者のみ4
月22日ごろに通知
問障害者福祉センターえ
みふる ☎ 03-3291-0600
他保護者の同伴は必須



四番町図書館 おはなし会

時毎週土曜11時～(当日直接会場へ)
場四番町図書館(三番町14-7)
対乳幼児～
内お子さんが本に親しめるよう20～
30分程度の読み聞かせ
問四番町図書館 ☎ 03-3239-6357

第1回
親子ふれあいプール教室

時5月31日～7月12日の毎週土曜(全7
回)10時30分～11時30分(受け付け10
時～)
場いきいきプラザ一番町8階温水プー
ル(一番町12)
対健康な4歳以上の未就学児とその保
護者※子ども1名につき大人1名
定13組30名(申込順)
内スイムヘルパーを使い、親子でゲー
ムをしながら楽しく学ぶ
費親子各1名＝区内在住者1万2,000
円、その他の方1万3,000円、親子各2
名＝区内在住者1万5,000円、その他
の方1万6,000円※いずれもプール料
金を含む

申5月17日(土)17時までに、住所と
年齢を確認できるものと参加費を持参
のうえ、直接問合せ先へ
問いきいきプラザ一番町1階受付(9時
～17時) ☎ 03-3265-6311

上手に泳げるようになろう!

■親子水泳教室
時5月10日～6月28日の毎週土曜(全8
回)9時10分～10時
対3歳以上の就学前の幼児(おむつが
取れていること)とその保護者
内親子で触れ合いながら水に慣れる
定25組(抽選／区内在住者を優先)
■小学生水泳教室
時5月10日～6月28日の毎週土曜(全8
回)10時15分～11時15分 **対**小学生
内泳力レベル別の教室。A＝25mク
ロールで泳げる、B＝10mぐらい泳げ
る、C＝浮くことができる
定30名(抽選／区内在住者を優先)
— いずれも —
場スポーツセンター(内神田2-1-8)
費6,400円
申4月25日(金)(必着)でHPまたは往
復ハガキ(1人1枚／記入例参照／小学
生水泳教室は泳力レベルも記入)で問
合せ先へ
問スポーツセンター
☎ 03-3256-8444
〒101-0047内神田2-1-8



子ども水泳教室(第1期)

時5月12日～6月9日の毎週月曜(全5
回)①15時30分～16時25分②16時30
分～17時25分
場昌平童夢館(外神田3-4-7)
対①区内在住・在学の小学1・2年生
②区内在住・在学の小学3年生～6年
生
定各30名、新設クラスFのみ10名(い
ずれも申込順)
内目標別の教室。A＝潜って浮く、B
＝蹴伸びとバタ足、C＝クロールの息
継ぎ、D＝クロールで25m、E＝クロ
ール25m以上とその他の種目、F＝平泳
ぎ強化クラス(原則クロール25mが泳
げる方)
費5,000円(傷害保険料を含む／初日
に支払い)
申4月28日(月)(必着)までに往復ハガ
キ(1人1枚／記入例参照／学校名、学
年、性別、緊急連絡先、目標の泳力レ
ベル〈A～F〉も記入)で問合せ先へ
問千代田区水泳連盟・斎藤

□□□-□□□□

①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢(学年)
⑤電話番号

申し込みの記入例
■注意事項
・往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入
・Eメールの場合は、件名に催しなどの名称を記入
申し込み先からメールを受信できるように設定を
・消せるペンは使用不可
**■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある
場合のみ)**
・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入
■在勤・在学の方へ
・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入
■応募時の個人情報について
厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利
用します(区以外が主催のものは、このように取り扱
うように主催者へ要請しています)。

☎ 090-3313-6019(ショートメールで
の連絡に限る)
〒102-0093平河町1-7-2-302

子育てサポートが受けられる
利用会員登録説明会

時4月18日(金)10時30分～11時30分
場子育てひろば「あい・ぽーと」麹町2
階「にじ」(三番町7)
対区内在住で、生後7日～小学6年生
の子どもの保護者 **定**20名(申込順)

内子育て・家族支援者を自宅へ派遣
し、宿泊を伴う保育や病後児の保育な
ども行う、千代田子育てサポート事業
の説明(説明会后、希望者は登録可)
申4月17日(木)までに電話で問合せ先
へ
問NPO法人あい・ぽーとステーショ
ン ☎ 03-3556-8473
他託児サービスあり
(10名まで〈申込順〉、
要予約)



「しぜん探検隊」参加者と
ボランティアを募集

■しぜん探検隊
時①6月8日(日)②7月12日(土)
③令和8年2月8日(日)
場東京湾近辺(千葉県木更津方面)
対区内在住・在学の小学2年生～6年生
定56名(抽選／全3回出席できる方)
内「しぜん」がテーマの体験プログラム①干潟で見られる生物観察
②素手で魚を捕るすだて漁③板海苔作りと生海苔摘み
費1万5,000円(全3回分)
申4月20日(日)までにHPから問合せ先へ
■中学生・高校生ボランティア募集
対区内在住・在学の中学生・高校生
内しぜん探検隊サポート
申HPから問合せ先へ

いずれも
問千代田区青少年委員会
✉ info@seishonen.jp

▲参加者
募集ページ

▲ボランティア
募集ページ

この下は広告スペースです。内容は広告主にお問い合わせください

千代田区でスペイン留学！
5億人が話す言語と一緒に学びませんか？

**無料体験レッスンは
こちらのQRコードから
お申し込みいただけます！**

スペイン語を学ぶなら、
スペイン国営文化教育機関
インスティトゥト・
セルバンテス！

多様なコース
春のコースは
2025年4月5日(土)
スタート！

大規模な図書館
数千冊のスペイン語
関連の本・雑誌・新聞
が読み放題！

無料開催！
アクティビティ
やイベント
多数！

インスティトゥト・セルバンテス東京
千代田区六番町2-9 セルバンテスビル
TEL: 03-5210-1706 infotok@cervantes.es

こどもの読書週間 in 千代田区立図書館

ヨムキク ちよだ2025

4月23日(水)～5月12日(月)に図書館でさまざまなイベントを開催します。子どもや大人も楽しめるコンサートやおはなし会、絵本に関する講演会、スタンプラリーなど盛りだくさんです。

5館共通イベント

としょかんをめぐる！スタンプラリー

ヨムキクちよだ2025期間中に図書館を巡ってスタンプを2つ以上集めた方へプレゼントを差し上げます(数量限定)

時 4月23日(水)～5月12日(月) ※各図書館の開館日時に準ずる

スタンプが押せる場所 千代田図書館9階コンシェルジュブース前(区役所9階)、日比谷図書文化館1階エレベーター前、四番町図書館1階カウンター前、昌平まちかど図書館カウンター、神田まちかど図書館カウンター

プレゼント引換場所 千代田図書館コンシェルジュブース(区役所9階)、日比谷図書文化館1階受付・コンシェルジュカウンター、四番町図書館1階カウンター

問 千代田図書館 ☎03-5211-4290

日比谷図書文化館

読み聞かせ どんな絵本を選んだらいいの？
～プロが教える子どものための絵本選び～

時 5月7日(水) 19時～20時30分(開場18時30分)

場 日比谷図書文化館4階スタジオプラス(小ホール)(日比谷公園1-4) 定60名(申込順)

内 子どもの発達と絵本の関係を具体的な絵本を見ながら紹介する。絵本と一緒に子どもの育ちをたどり、「その時その子に適切な絵本」の選び方と読み方を一緒に学ぶ

師 児玉ひろ美氏(JPIC読書アドバイザー／写真)

申 HPまたは電話で問合せ先へ



四番町図書館

ようこそ！多言語で楽しむ絵本の世界へ

時 4月26日(土) 14時～15時30分(開場13時45分／当日直接会場へ)

場 区民ホール(区役所1階)

定 50名(先着順) 対 乳幼児～(未就学児は保護者同伴)

内 誰でも知っている絵本を「にほんご」といろいろな「がいこくご」で読み比べたり、歌や文字遊びを楽しむ。展示コーナーもあり



AI司書がサポートする「進路探究ワークショップ」

時 5月6日(火・振休) 14時～16時(13時45分集合)

場 四番町図書館7階特設会場(三番町14-7)

対 中学生・高校生・大学生 定 12名(申込順)

内 あなたに向いている仕事は？図書館で選んだ本を元にAI司書がおすすめの本と職業を提案、将来の可能性を探るワークショップ

申 4月7日(月) 10時からHPまたは電話で問合せ先へ



神田まちかど図書館・昌平まちかど図書館

まちかど図書館の展示

● 児童展示「せかいのほん」
時 4月1日(火)～30日(水)

● 児童展示「としょかんおすすめのほん」
時 5月1日(木)～31日(土)

—— いずれも ——

場 神田まちかど図書館(神田司町2-16)

問 神田まちかど図書館 ☎03-3256-6061

● 児童展示「ページをめくってほんのせかいへ」
時 4月23日(水)～5月12日(月)

場 昌平まちかど図書館(外神田3-4-7)

問 昌平まちかど図書館 ☎03-3251-5641



千代田図書館

えほんの世界へようこそ！
合唱と読み聞かせのコンサート

時 5月5日(月・祝) 11時30分～、15時～(各回15分前開場／当日直接会場へ)

場 区民ホール(区役所1階)

定 80名(先着順)

内 明治大学の合唱団によるコーラスと図書館司書による絵本の読み聞かせ。赤ちゃんから大人まで楽しめる

出演 明治大学混声合唱団、千代田区立図書館司書



昨年度の様子

おはなしに出会えるパン屋さん 2025

時 4月23日(水)～5月12日(月)(土曜・日曜・祝日と4月28日(月)、5月2日(金)は休み)

場 さくらベーカリー(区役所1階)

内 こどもの読書週間恒例の千代田図書館とさくらベーカリーのコラボレーション。絵本の世界をイメージした楽しい新メニューが登場



昨年度の様子

こどもの読書週間展示「そらへはばたこう」

時 4月23日(水)～5月12日(月)

場 千代田図書館第2展示ウォール(区役所9階)

内 「そら」をテーマにおすすめの絵本や児童書約30冊を展示



昨年度の様子

生活 ほっと ライン

暮らしのほけん室 九段坂

時 4月26日(土) 10時～12時(当日直接会場へ／出入り自由)
場 かがやきプラザ1階九段坂病院医療連携室(九段南1-6-10) **定** 15名程度
内 看護師、保健師、助産師、薬剤師への相談会。処方された薬や介護、子育てのことなど自由に相談。専門職によるミニ講座も開催
4月のミニ講座テーマ フレイルをもっと知ろう！
問 九段坂病院地域医療連携部・落合 ☎03-3262-9316

多世代交流Ciao! ひだまりサロン

日本人も外国人もみんな集まれ！Ciaoでイースターを楽しもう♪
時 4月19日(土) 10時～12時
場 かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)
対 区内在住者 **定** 20名(申込順)
内 多国籍のボランティアスタッフと一緒に、卵のペイントやカードを作ってイースターを楽しむ
申 HPから問合せ先へ
問 かがやきプラザ多世代交流担当(かがやきプラザ4階) ☎03-6265-6563
他 当日は汚れてもよい服装。未就学児は保護者同伴が必要



ちよだ・つま恋の森づくり 植樹ツアー

時 5月24日(土)・25日(日) (1泊2日／雨天決行)
集合・解散 区役所前(集合＝7時30分、解散＝17時30分予定)
宿泊先 婦恋の宿あいさい(群馬県吾妻郡婦恋村大字千俣2401)
対 小学校3年生以上※3時間程度の自然散策ができればそれ以外の方も応募可(未就学児は不可)。中学生以下の場合は保護者の同伴が必要
定 9組(抽選／1組2～6名、最大35名／代表者が区内在住者を優先)

内 24日＝地元ガイドと自然観察会、25日＝婦恋村桟敷山で植樹体験※雨天変更する場合あり



費 大人1万円、小学生5,000円(いずれも傷害保険料を含む)

令和6年度植樹体験の様子

申 4月22日(火) 17時(必着)までにHPまたはハガキ(①件名「植樹ツアー」②郵便番号③住所④在住・在勤・在学⑤代表者氏名⑥ふりがな⑦代表者の連絡先と緊急連絡先、メールアドレス⑧参加者全員の氏名⑨ふりがな・年齢・学年〈学生の場合〉⑩食事のアレルギーの有無〈有の場合はその内容も記入〉)で問合せ先へ

問 (株)旅屋・和田
☎03-6228-0852
〒169-0075新宿区高田馬場2-14-2新陽ビル9階



えみふる宿泊バスハイク 参加者募集

時 5月31日(土)・6月1日(日)／6月14日(土)・15日(日) ※いずれか選択
場 静岡県伊豆方面
対 区内在住の18歳以上の方で、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、難病医療券のいずれかを
お持ちの方(付き添い1名同行可)
定 各30名程度(抽選)
内 静岡県伊豆方面へ宿泊旅行
費 **申** HPまたは直接問合せ先へ
問 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) ☎03-3291-0600



公開講座 いけばな参加者募集

時 4月29日(火・祝) 13時30分～15時30分
場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) **定** 10名(抽選)
内 母の日がテーマのいけばなを体験
費 2,500円(材料費)
申 HPで参加条件を確認のうえ、4月17日(木) 17時までにHP、電話、ファクス(11面記入例参照)または直接問合せ先へ※当選された方のみ4月18日ごろに通知。その際、参加の意思確認を行い花材を発注。発注以降のキャンセルは2,500円必要
問 障害者福祉センターえみふる ☎03-3291-0600 FAX03-3291-0608



すばすたちよだクラブ スタディ(文化学習)プログラム

かんたん本格スイーツクッキング
時 5月15日(木) 18時30分～20時30分
場 スポーツセンター(内神田2-1-8)
定 8名(申込順)
内 甘酸っぱくしっとりしたパイナップルのアップサイドダウンケーキを作る
費 1,500円(非会員は3,000円)
申 5月13日(火) 17時までに電話で問合せ先へ
問 九段生涯学習館 ☎03-3234-2841
他 すばすたちよだクラブ非会員は、4月10日(木) 10時から申込受付。入会希望の方は、スポーツセンター(☎03-3256-8444)へ



画像はイメージ

公開講座 ボッチャ

時 5月5日(月・祝) 13時30分～15時30分
場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) **定** 30名(申込順)
内 パラリンピックの正式種目ボッチャを体験
申 5月4日(日) 17時までに参加条件を確認のうえ、HP、電話、ファクス(11面記入例参照)または直接問合せ先へ
問 障害者福祉センターえみふる ☎03-3291-0600 FAX03-3291-0608



モルック体験会参加者募集

時 5月6日(火・振休) 13時30分～15時30分
場 障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) **定** 24名(申込順)
内 初心者も楽しめるフィンランド生まれのスポーツ、モルックを体験する
申 HP、電話、ファクス(11面記入例参照)または直接問合せ先へ
問 障害者福祉センターえみふる ☎03-3291-0600 FAX03-3291-0608
他 小学生以下の方やサポートが必要な方は付き添いの方と一緒に参加可。空気があれば当日でも参加可



水泳講習会(第1クール)

時 5月7日～28日の毎週水曜(全4回) 18時45分～20時15分(5/7は受け付け18時30分～)
場 スポーツセンター(内神田2-1-8)
対 15歳以上の区内在住・在勤・在学者(中学生を除く) **定** 40名(申込順)
内 コース別の練習。A＝クロール25m泳げない方、B＝クロール25m泳げる方、C＝クロール50m泳げる方、D＝クロール50mを50秒以内で泳げる方、E＝クロール50mを1分30秒で4回繰り返し泳げる方
費 2,800円(傷害保険料を含む)
申 4月23日(水) (必着) までにハガキまたはEメールで問合せ先へ※詳しい記載事項などはHPまたはスポーツセンター配布の申込案内を参照
問 千代田区水泳連盟・安田 ☎080-1155-9915(ショートメールでの連絡を希望)
〒135-0021江東区白河4-9-16-806
✉yoichiro_yasuda@outlook.jp



プロコーチから学ぶ! 春のランニング教室

時 ①5月8日(木) 19時～21時②5月22日(木) 19時～21時
場 スポーツセンター(内神田2-1-8)
対 16歳以上の方
定 各15名(抽選／区内在住者を優先)
内 体の仕組みやトレーニング方法、ランニングフォームの基本などを学ぶ
①腕振り改善(インターバル走1.6km×3～4本またはジョギング)②股関節・お尻を生かして走る(ビルドアップ走5～8kmまたはジョギング)
費 各回2,000円
申 4月25日(金) (必着) までにHPから申し込み(両日可)
問 スポーツセンター ☎03-3256-8444
他 持ち物＝ランニングができるシューズ・服装。開催内容が変更・中止になる場合あり。天候によって室内講習になる場合あり



図書館の催し

歌人 笹公人さんに学ぶ寺山修司の短歌



時 5月9日(金) 19時～20時30分
内 生誕90年を迎える寺山修司の短歌の世界を解説し、寺山の短歌に触れたことがきっかけで始めた作歌について聞く **師** 笹公人(歌人／写真)

都市美論から読む佐藤功一の建築 ～建築家の視点からその特徴・価値・保存を考える～



時 5月10日(土) 14時～15時30分
内 市政会館・日比谷公会堂などで知られる佐藤功一の建築を都市美論から読み解き、保存の意義などを考える
師 田中智之氏(早稲田大学教授／写真)

志田一穂の時をかけて映画音楽の歴史の旅へ 80年代映画と80'sサウンドトラック



時 5月23日(金) 19時～20時30分
内 1980年代、MTVが台頭し、映画の中ではロック＆ポップスが鳴り響いていた。そんな時代の空気感をレコード音楽と共に聞く **師** 志田一穂氏(文筆家／写真)

いずれも

場 日比谷図書文化館地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)(日比谷公園1-4) **定** 200名(申込順) **費** 1,500円
申 HP、電話または直接問合せ先へ
問 日比谷図書文化館 ☎03-3502-3340



JAZZ AUDITORIA 2025 in WATERRAS

時 4月25日(金)～27日(日) ※時間は日によって異なる
場 ワテラス広場野外特設ステージ(神田淡路町2-101)
内 親子で楽しめる無料の野外ジャズイベント
出演 ブルーノート東京オールスター・ジャズ・オーケストラdirected by エリック・ミヤシロ、広瀬未来クインテット、明治大学ビッグ・サウンズ・ソサエティ・オーケストラほか
問 ワテラスコモン ☎03-3254-2440(平日11時～18時)



第249回東京都都市計画審議会の
傍聴者を募集します

時5月15日(木) 13時30分～

場都庁内会議室(新宿区西新宿2-8-1)

定15名(抽選)

内付議予定案件は都庁都市整備局のHPを参照するか問合せ先へ※プライバシーに関わる案件などがあるときは、一部非公開の場合あり

申4月23日(水)(消印有効)で往復はがき(1人1通/11面記入例参照/傍聴希望と記入)を問合せ先へ郵送

図(都)都市整備局都市計画課

☎03-5388-3225

〒163-8001新宿区西新宿2-8-1



ながらスマホによる
事故に注意!

過去5年間に、歩きながら、自転車に乗りながら、スマートフォンを操作しながらの「ながらスマホ」による事故で、143人が救急搬送されました。約8割は軽症でしたが、24人が入院の必要がある中等症以上でした。画面に集中して周囲の危険に気付きにくくなり、自分だけでなく周囲の人にけがを負わせてしまう危険性もあります。安全な場所で立ち止まり操作しましょう。

図丸の内消防署☎03-3215-0119、
麹町消防署☎03-3264-0119、
神田消防署☎03-3257-0119

アキバ分室開放スポース
「みりおん」を活用しませんか

単発・不定期の開催で、地域のために開放スペース「みりおん」を活用する方を募集します。

場社会福祉協議会アキバ分室(外神田1-1-13万世橋出張所・区民館6階)

対地域福祉の推進や子育て支援などに関わる活動を検討している方

図社会福祉協議会アキバ分室

☎03-6285-2860 FAX03-6285-2861

✉akiba@chiyoda-cosw.jp

ウミネコの飛来に
注意してください

近年、岩本町～東神田でウミネコが確認されています。4～8月の繁殖期になると、マンションやビルなどの屋上に巣を作って繁殖するため、周辺では昼夜を問わずの鳴き声やフンの被害が発生します。被害を防ぐためには、巣を作られないよう次の対策が有効とされています。

- ・定期的に屋上を点検する
- ・巣を作りやすい緑化スペースに防除網を設置する
- ・屋上の縁にテグスなどの糸を張りめぐらせる

巣を作られてしまったら 卵やヒナがいなければ、許可なく巣の撤去ができます。その際は十分に安全管理を行ってください。

図環境政策課公害指導係

☎03-5211-4254



消費者だより

賃貸住宅の原状回復や
敷金返金のトラブルを防ごう



春は、新たな生活を始めるために賃貸住宅の解約・契約をすることが多い季節です。特に退去時の原状回復^{*1}費用や敷金^{*2}返金のトラブルが増えています。

※1 借主が室内を改造したり、誤って汚したり壊すなど部屋の価値を減少させた場合に元に戻すこと

※2 借主の家賃不払いや過失により汚した場合に備えて入居時に貸主に預けるお金

■相談事例1

賃貸マンションを退去したが、4か月たっても敷金20万円が戻らない。大家は、「敷金は、全額原状回復費に充てる」という。敷金は返金されないのか。

■相談事例2

退去したアパートの管理会社からハウスクリーニング代や全部屋のクロスの張り替え代として高額な原状回復費用の請求書が届いた。特に傷ついたりした覚えがないため請求は納得できない。

■消費者へのアドバイス

入居中に借主の過失などがなければ敷金は原則返金されます。経年劣化や通常使用による消耗は借主に負担義務は生じません。原状回復費については、国土交通省が定める「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」で確認することができます。

■トラブルを防ぐために注意するポイント

- ・契約時に契約書に記載されている敷金の返金に関して、退去する際の費用や特約を確認する
- ・入居前に傷や汚れなどの現況を日付を入れた写真で残しておく
- ・退去時には必ず貸主や管理会社の立ち合いで修理箇所などを確認し、費用負担を話し合う

分からないことがあれば、消費生活センターにご相談ください。

図消費生活センター☎03-5211-4314



麹町郵便局が
元の場所に戻ります

麹町郵便局は、仮移転先から元の場所に戻ります。業務内容により移転日が異なりますのでご注意ください。

■麹町郵便局(窓口) ATM、郵便、貯金、保険
移転日 4月28日(月)
※4月25日(金)は郵便窓口は18時まで、ATMは16時までの取り扱い※4月28日(月)は、各窓口、ATMともに9時から

■麹町郵便局(郵便物流) 配達業務、不在郵便物などの受け取り、別後納郵便の利用・相談
移転日 5月5日(月・祝)
※5月4日(日)18時までは不在郵便物などの受け取りは仮局(郵便物流)へ

いずれも

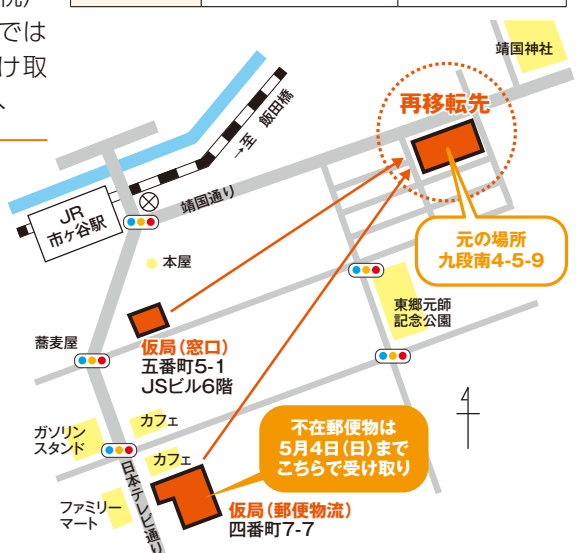
場九段南4-5-9

図麹町郵便局総務部

☎0570-943-596

移転後の営業時間のご案内

区別	時間	
郵便窓口	平日	9時～19時
	土曜・日曜・祝日	取り扱いなし
貯金・保険窓口	平日	9時～16時
	土曜・日曜・祝日	取り扱いなし
ATM	平日	7時～23時
	土曜	8時～21時
	日曜・祝日	8時～20時
ゆうゆう窓口	平日	7時～19時
	土曜・日曜・祝日	7時～18時



再移転先

元の場所 九段南4-5-9

不在郵便物は 5月4日(日)までこちらで受け取り

仮局(郵便物流) 四番町7-7

千代田まちづくりサポート

助成グループの活動成果発表会

(公財)まちみらい千代田の「千代田まちづくりサポート」事業では、自主的で主体的なまちづくり活動を行っているグループの活動費の一部を助成しています。助成グループの1年間の活動成果発表会を開催します。

時4月20日(日) 13時～17時(当日直接会場へ)

場区民ホール(区役所1階)

図まちみらい千代田協働まちづくり・総務グループ

☎03-3233-7556



昨年度の様子



出前講座 「ほりばた塾」

「ほりばた塾」は、区職員が皆さんのもとに出向き、区の取り組みや職務の専門知識を解説する出前講座です。町会や企業の研修に活用しませんか。

時平日9時～17時の間で約2時間(この時間以外は要相談)

場利用団体が指定する会場(区内限定/利用団体が会場を確保、運営)

対半数以上が区内在住・在勤・在学者で構成されている10名以上の団体

費原則無料(資料費・教材費などがかかる場合あり)

申開催日の1か月前までに区のHPまたはパンフレット(区施設などで配布)から希望の講座を選択し、申込書を直接担当課へ提出。その後担当課と内容や日時などを打ち合わせ

図生涯学習・スポーツ課管理係☎03-5211-3632

他政治活動、宗教活動、営利などを目的とした催しなどには、講師の派遣不可。質問や意見交換は行うが、苦情や陳情は受けない

■主な講座名

- わたしたちの区議会
- 千代田区ジェンダー平等推進行動計画
- 災害に備えて
- 消費生活トラブル出前講座
- 健康づくりに体力測定
- 高齢期になっても安全に安心して暮らすためのサービスの説明
- 廃棄物のさらなる減量に向けて(家庭系・事業系)
- 千代田区のマンションに関する各種支援制度の紹介
- 学校保健会の役割と事業
- すすめています！ご近所福祉活動～地域でのささえあい・たすけあいのネットワーク～

※講座名は変更する場合あり

スポーツ大会に参加して 気持ちよく汗を流そう

● 卓球リーグ戦大会(前期) ●

時 5月10日(土)9時～ **場** スポーツセンター(内神田2-1-8)
対 区内在住・在勤・在学者で構成するチーム、千代田区卓球連盟登録チーム(1団体2チーム以上の申し込み可)
種目 男子の部・女子の部
費 1チーム3,000円(高校生以下だけで組むチームは1,500円)
申 4月7日(月)～15日(火)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で問合せ先へ **問** 千代田区卓球連盟・榎本 ☎080-1323-8089

● 区民スポーツ大会 ソフトボール大会 ●

時 ①予選＝5月18日(日)9時～、13時～(2部制)②順位決定戦＝9月28日(日)9時～(天候不良の場合①6月8日(日)②10月19日(日)に延期)
場 外濠公園総合グラウンド(五番町先他)
対 15歳以上(中学生を除く)の区内在住・在勤・在学者で編成した女性1名以上を含む男女混成10人以上のチーム(試合は1チーム10人制／うち女性1名は常時出場すること) **定** 8チーム(申込順)
費 1チーム当たり2,700円(1人当たり別途50円の傷害保険料が必要)
申 4月7日(月)10時～18日(金)までに、所定の申込書(問合せ先、出張所などで配布)を、ファクスまたはEメールで問合せ先へ
問 生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係 ☎03-5211-3627
FAX 03-3264-1466 **✉** shogaigakushuu@city.chiyoda.lg.jp
他 代表者会議(日時＝5月7日(水)18時30分～、会場＝区立スポーツセンター5階集会室B)に各チーム1名の出席は必要

● 千代田区剣道大会 ●

時 7月13日(日)9時～ **場** スポーツセンター(内神田2-1-8)
対 剣道5段以下の区内在住・在勤・在学者
費 小・中学生500円、15歳以上の方1,000円(傷害保険料を含む)
申 5月9日(金)(必着)までにEメールまたは所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で問合せ先へ
問 千代田区剣道連盟・天野 ☎080-6565-8368 **✉** senkenren@gmail.com

春季テニス講習会

時 5月13日～6月10日の毎週火曜(全5回)10時～12時
場 外濠公園総合グラウンドテニスコート(五番町先)
対 区内在住者 **定** 22名(抽選)
費 3,500円(傷害保険料、ボール代などを含む)
申 4月16日(水)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚／11面記入例参照／性別／経験年数も記入)で問合せ先へ
問 千代田区テニス協会・川崎 ☎090-1760-2354
〒101-0032岩本町2-15-14-1003

土地・家屋の縦覧(23区内)

固定資産税を納税している方は、自己の土地・家屋の価格を同一区市町村内の他の土地・家屋の価格と比較し、所有する固定資産の価格が適正であるかどうかを確認できます。
縦覧できる方 令和7年1月1日現在、東京23区内に土地・家屋を所有する納税者の方
時 ～6月30日(月)(土曜・日曜・休日を除く)8時30分～17時
場 土地・家屋が所在する区にある都税事務所(千代田区の場合は千代田都税事務所(内神田2-1-12))
※個人情報保護を図るため、縦覧時の本人確認を厳格に実行
問 千代田都税事務所固定資産税班 ☎03-3252-7149

受講料を補助 講座・講習会バウチャー制度

区内の大学やカルチャーセンターなどで講習会を受講した場合、受講料の一部を補助します。制度の対象となる講座や申請方法を掲載している申請ガイドブック(前期)を、4月から配布します。
対 区内在住者
補助額 受講料の2分の1(年間1万円まで(1,000円未満の端数切り捨て))
申請ガイドブックの配布場所 九段生涯学習館(九段南1-5-10)、情報コーナー(区役所2階)、出張所などの区立施設、対象講座が行われる学習機関(問合せ先のHPからダウンロードも可)
問 九段生涯学習館 ☎03-3234-2841



区内在住者なら誰でも参加! 一番町みんなのサロン

時 毎週火曜・金曜13時～16時(金曜は12時開室、祝日を除く)
場 いきいきプラザ一番町1階(一番町12) **対** 区内在住者
内 お茶を飲みながらおしゃべりやゲームを楽しむ。親子でくつろげるフリースペースあり
申 フリータイムは申し込み不要(要予約プログラムあり)
問 社会福祉協議会地域サポート係 ☎03-3265-1901 **FAX** 03-3265-1902
✉ chiiki@chiyoda-cosw.jp

美術館・博物館などのお知らせ

催し物の詳しい内容や会期中の休館日は、各館へお問合せください。

イタリア文化会館

催し物 フォスコ・マライーニ写真展
エンブレゼンテ
現在の照射のイメージ 南イタリア 1946-1956
会 期 ～5/19(月) **問合せ** ☎03-3264-6011



大妻女子大学博物館

催し物 大妻コタカ・良馬と大妻学院の歴史
会 期 ～5/30(金) **問合せ** ☎03-5275-5739

科学技術館

催し物 さくらまつり2025 in 科学技術館
会 期 ～4/22(火) **問合せ** ☎03-3212-8544



神田明神資料館

催し物 しのとこ特別展 神田祭 × 葉屋のひとりごと
会 期 ～6/1(日) **問合せ** ☎03-3254-0753

共立女子大学博物館

催し物 企画展「絵画×ファッションー春にめぐる装いの世界ー」
会 期 4/21(月)～6/21(土) **問合せ** ☎03-3237-2665



皇居三の丸尚蔵館

催し物 百花ひらくー花々をめぐる美ー
会 期 ～5/6(火・振休) **問合せ** ☎050-5541-8600

国立公文書館

催し物 令和7年春の特別展
「書物がひらく泰平ー江戸時代の出版文化ー」
会 期 ～5/11(日) **問合せ** ☎03-3214-0621



JCIIフォトサロン

催し物 林忠彦が見たアメリカ 1955年
会 期 ～4/27(日) **問合せ** ☎03-3261-0300

衆議院憲政記念館

催し物 企画展示「人物シリーズ『継』第3回西園寺公望・原敬」
会 期 ～6/29(日) **問合せ** ☎03-3581-1651



しょうけい館

催し物 春の企画展「綴られた思い」
ー戦争を知らない世代に伝えたい体験と記憶ー
会 期 ～6/1(日) **問合せ** ☎03-3234-7821

昭和館

催し物 特別企画展
「版画家が刻んだ昭和の彩りー館蔵版画集を中心にー」
会 期 ～5/11(日) **問合せ** ☎03-3222-2577



静嘉堂文庫美術館(静嘉堂@丸の内)

催し物 黒の奇跡・曜変天目の秘密
会 期 ～6/22(日) **問合せ** ☎050-5541-8600



東京国立近代美術館

催し物 ヒルマ・アフ・プリント展
会 期 ～6/15(日) **問合せ** ☎050-5541-8600

東京ステーションギャラリー

催し物 タビオ・ヴィルカラ 世界の果て
会 期 ～6/15(日) **問合せ** ☎03-3212-2485



二松学舎 大学資料展示室

催し物 「三島中洲と近代 其十」展
会 期 ～4/19(土) **問合せ** ☎03-3263-6364

日本カメラ博物館

催し物 昭和100年記念 昭和のカメラ物語 第一部:1926-1954
会 期 ～6/22(日) **問合せ** ☎03-3263-7110



半蔵門ミュージアム

催し物 ほとけに随侍するもの
会 期 4/23(水)～8/31(日) **問合せ** ☎03-3263-1752

HOSEIミュージアム

催し物 2024年度秋学期テーマ展示
「正岡子規文庫と図書館の戦後復興」
会 期 ～4/26(土) **問合せ** ☎03-3264-6501



丸紅ギャラリー

催し物 「ポッティチェリ 美しきシモネッタ」特別公開展
会 期 ～5/24(土) **問合せ** **✉** gallery@marubeni.com

三菱一号館美術館

催し物 「異端の奇オーピアズリー」展
会 期 ～5/11(日) **問合せ** ☎050-5541-8600(ハローダイヤル)



明治大学博物館

催し物 進化する信楽焼の「伝統」
会 期 ～5/20(火) **問合せ** ☎03-3296-4448

靖国神社遊就館

催し物 終戦八十周年戦跡写真展～今も残る英霊の足蹟～
会 期 ～12/7(日) **問合せ** ☎03-3261-8326



平常時

千代田区防災ポータル

Chiyoda City disaster prevention portal

千代田区からのお知らせ

防災行政無線

防災の知識を…「**学べる!**」

防災行政無線の放送内容が…「**見られる! 聞ける!**」

区からのお知らせが…「**確認できる!**」

災害時

千代田区防災ポータル

Chiyoda City disaster prevention portal

緊急のお知らせ

避難指示等発令情報

避難場所の情報が…「**分かる!**」

避難指示を…「**確認できる!**」

ライフライン情報が…「**見られる!**」

地図上で一目でわかる

今すぐアクセスしてお気に入り登録!

備えよ、常に。

4月1日/誕生!

Wで

問合せ先

災害対策・危機管理課
災害対策推進係
☎03-5211-4187

防災ポータルサイト

防災アプリ

いつでもどこでも使えるアプリを
今すぐダウンロード!

Androidの方はこちら

iOSの方はこちら

防災行政無線の放送内容を「文字・音声」で確認

アプリ独自登録している人同士で安否確認ができる!

ハザードマップなどをオフラインでも確認可能!

アプリ独自区からの防災情報がプッシュ通知で届く!

便利な機能が「盛りだくさん!」平常時から「使える!」